

入札についての補足説明

1 入札心得

入札書、委任状などの書類には、物品購入等入札参加資格審査申請の際、那覇市法制契約課へ提出した「使用印鑑届」に押印してある代表者印を押印してください。

複数の代表者印がある場合は、「使用印鑑届」に押印していない印鑑を押印しないようご注意ください。

法制契約課への登録後、会社情報に変更があった場合は、速やかに法制契約課で変更手続きを行ってください。

また、代理人の印鑑は、シャチハタ以外の印鑑をお願いします。代理人の住所は会社ではなく、代理人の自宅住所を記入してください。

2 入札書

入札執行回数は3回までとしますので、記載ミス等による書き換えを考慮したうえで、入札書は3枚以上ご用意ください。